

受付	個人質問	第	号
	令和 年 月 日	時	分

## 一般質問＜個人＞発言通告書

令和2年5月25日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 富田えいじ ⑩

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p><b>公共施設の再開と閉鎖について</b></p> <p>新型コロナウイルス「COVID-19」感染拡大を防ぐために休館が続いているが、公共施設については「新しい生活様式」を踏まえた再開と閉鎖に向けてのガイドラインが必要である。</p> <p>(1) 長久手市は小学校区に一つの地域共生ステーションを整備する事業を段階的に進めてきた。西小学校区、市が洞小学校区に続き、4月に北小学校区が完成し、南小学校区では工事が始まっている。積極的に活動されていた市民の方からは、感染症対策などが整えば1日も早く使いたいと聞いている。再開に向けたガイドラインはどのようなか。</p> <p>(2) 市が今まで考えてきた公共施設のあり方は「Withコロナ」の中でどのように変わると考えているか。</p>	
2	<p><b>イベントについて</b></p> <p>日本の四季を大勢の人と楽しむイベントは大人も子どもも心を躍らせることができる場であったと思うが、長久手古戦場桜まつり、ながくて市民まつり、自治会連合会主催の夏祭り、ながくて夏フェスなど相次いでイベントが中止になった。</p> <p>(1) 市主催のイベント中止の経緯はどのようなか。</p> <p>(2) イベントの開催にむけてのガイドラインはどのように考えてい</p>	

	るか。	
3	<p><b>ハラスメントについて</b></p> <p>令和元年第4回定例会の一般質問でハラスメントを取り上げた。その中で「ハラスメントはありますか。」の質問に対し、0件と回答を頂き私自身とても違和感をおぼえた。令和2年1月16日の午前8時より市役所の正規職員、臨時的任用職員対象にアンケートを配った。1月31日までに24人の方から回答があった。</p> <p>(1) 今回のアンケート結果からパワーハラスメント、セクシュアルハラスメントの確認が取れた。4月にも新たに職員からパワーハラスメントをなんとかして欲しいと相談を受けている。本市がやっている今までのハラスメント防止策では防止できていないのではないかと。</p> <p>(2) ハラスメントを受けた職員が相談しやすい風通しの良い職場環境を作るために、新たに第三者機関を設置しないか。</p> <p>(3) パワハラ防止対策関連法が2020年6月より施行されます。セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメントは立派な犯罪である。今からでも遅くはない。最低でも年に1回勉強会をしてはどうか。</p>	